平成３０年（フ）第３７号
神戸市灘区篠原台８番35号、前住所神戸市灘区六甲台町７番19―602号
債務者　清水工業こと清水こと　中野しのぶ
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　昌明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９号
熊本市西区春日７丁目17番16－401号　ビレッジハウス春日２、前住所熊本市西区城山下代１丁目16番１号　ジュライト203号
債務者　時松　　緑
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３２号
兵庫県加古川市米田町船頭537番地　船頭高層県住１―513号
債務者　藤崎　倫幸
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第４４４号
鹿児島県熊毛郡南種子町茎永547番地１
債務者　園田　洋太
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　利弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第２９号
鹿児島県鹿児島市上之園町24番地22　日宝エミール上之園602号
債務者　中野　吉則
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第３０号
鹿児島県鹿児島市上之園町24番地22　日宝エミール上之園602号
債務者　中野　信枝
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第３７号
鹿児島県鹿児島市玉里団地２丁目25番３号
債務者　肱黒　　透
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第７８号
札幌市豊平区福住１条８丁目10番４号
債務者　和田　清光
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　良彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６０６号
大阪府泉南市信達市場494番地の11
債務者　園田　利也
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１８号
広島県福山市新涯町３丁目14番37号
債務者　猿渡　智治
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元樋　翔吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第１７号
熊本市東区戸島１丁目８番100号　コーポ葉山201号室
債務者　守永　龍介
1　決定年月日時　平成30年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第７号
鳥取県鳥取市西町２丁目415番地２、旧住所鳥取県鳥取市立川町６丁目650番地
債務者　濵田　正春
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美惠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第９号
沖縄県うるま市字宮里747番地１　南風アパート204
債務者　具志堅　勲
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮城　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第３４１号
京都府長岡京市野添１丁目17番28号　ＣＥＮＴ・ＲＩＶＥＲＨＯＵＳＥ　303
債務者　八木　尚之
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本弥江子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３９３号
奈良市四条大路南町24番13号
債務者　楳崎　健一
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第６号
長崎県南島原市加津佐町乙18―３、住民票上の住所長崎県諫早市金谷町11番14号
債務者　笹倉　　亘
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　真和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２９年（フ）第３７６号
沖縄県島尻郡南風原町字宮平36番地　エルシャトー202
債務者　松本　　彩
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　恵実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部